

平成23年2月23日

各位

長崎県土木部  
建設企画課長  
(公印省略)

### 出来形管理図作成支援システムの活用について

本県では、工事提出書類に関わる発注者や請負者の労力の低減を図るため、平成21年3月に「工事提出書類の簡素化実施方針」を定め、業務の簡素化を進めているところではありますが、このたび、長崎県土木施工管理技士会が、当課や工事発注機関とも協議を重ね、標記の『出来形管理図作成支援システム』を構築し、(社)長崎県建設業協会のホームページでの提供(協会員以外も利用可)を開始しました。

長崎県建設工事施工管理基準では、出来形管理は「①出来形管理展開図」または「②設計図利用出来形管理図」または「③出来形管理図表(測点が10点以上の場合には工程能力図を含む)」により請負者が行うこととしていますが、このうち「③出来形管理図表」での管理を選択される場合は、工事請負者における管理図作成作業の省力化のため、ならびに、様式の統一による発注者における確認作業の省力化のため、積極적으로ご活用いただきますよう、よろしく申し上げます。

#### 【ダウンロードサイト】

<http://www.ngsk-kenkyou.or.jp/dekigata-sys.html>

協会HP → HOME → 出来形管理図システム

(担当) 技術基準班